

安全衛生推進者養成講習会開催のご案内（第2回）

（一社）大田労働基準協会（幹事）

労働安全衛生法の第12条の2により、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に関する一定の業務を担当させることが義務付けられております。

未だ安全衛生推進者を選任していない事業場につきましては、この機会に受講して資格を取られますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2025年11月5日（水）・6日（木） 2日間 （両日とも開場9：15）
第1日目 9：30～16：00
第2日目 9：30～16：00
2. 会 場 三田労働基準協会1F研修センター 港区芝4-4-5（裏面案内図）
3. 科 目 厚生労働省労働基準局長の定めるカリキュラムによる
4. 修 了 証 全科目受講された方（遅刻、早退不可）に、2日目終了後修了証を交付します
5. 定 員 30名（先着順）
6. 受 講 料 会員 11,000 円 会員以外 12,430 円
（会員は協会にてテキスト代〔中災防発行〕1,430 円を助成します消費税込み）

7. 申込方法等

（1）下記のメールアドレスに、

- ①講習会名
- ②開催年月日
- ③貴事業場の名称及び所在地
- ④協会会員又は非会員の表記
- ⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス
- ⑥電話番号
- ⑦受講者の氏名、フリガナ、生年月日、住所 を記載例のように記入してください。

記載例 ①安全衛生推進者養成講習

②2025年11月5日・6日

③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

〃

10月29日（水）までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

shikaku@mita-roukikyo.or.jp

（2）受講料は、10月29日（水）までに下記口座へお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963

・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・名義人住所：港区芝4-4-5

◆振込人名の前に講習会月日をお付けください

◆法人の種類（カブシキガイシャ等）は、記入せずに会社名を記入してください
（例 1105ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です）

(4) 受講者は、返信メール本文の写し、また、修了証受領のための認印をご持参ください。

※個人情報、講習及び修了証発行管理の目的以外に利用することはありません。

※この講習は三田・品川・大田・渋谷・新宿協会の共催により開催し、幹事協会は大田労働基準協会です。

問合せ先 (一社)三田労働基準協会 ☎03-3451-0901

[illegible]

最寄駅 地下鉄三田駅 A9出口 徒歩1分
JR田町駅 三田(西)口 徒歩8分